

第3章 基本計画

- 1 ジェンダー平等の推進
- 2 パートナーや身近な人からの暴力の根絶
- 3 様々な困難を抱える女性に対する支援の充実
- 4 女性のエンパワーメントの推進
- 5 経済分野や政策・方針決定過程における男女共同参画の推進
- 6 多様な生き方の尊重と理解促進

1 | ジェンダー*平等の推進

1-1 男女平等の意識の啓発

◎ 現状と課題

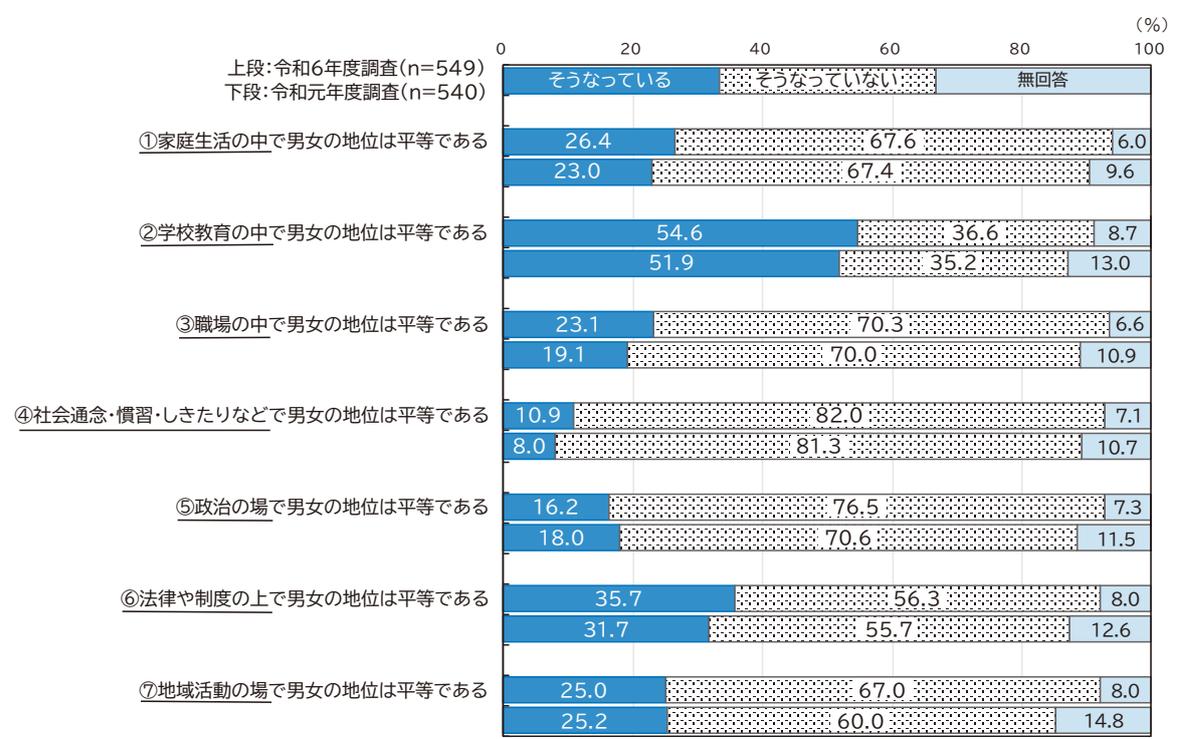
「男女共同参画社会*基本法」が平成 11（1999）年に成立し、本市においても「朝霞市男女平等推進条例」を制定し、「朝霞市男女平等推進行動計画*」の改定を重ねながら男女平等社会の実現を目指してきました。

夫婦等で家事を共に担ったり、共働き世帯が増加するなど、男女がその個性と能力を発揮しつつ、共に責任を分かち合う意識が根付きつつあると感じられます。

しかしながら、令和 6（2024）年度に実施した市民意識調査結果によると、様々な分野において男女の地位がまだ平等になっていないと感じる市民は過半数を占めています。中には、政治分野のように男女平等感が令和元（2019）年度よりも後退している分野もあるなど、男女平等社会の実現に向けては改善段階にあります。

今後、どの分野においても誰もがその意欲と能力を生かして共に参画していけるように、意識啓発はもとより環境の整備や能力開発のためのさらなる支援等が必要です。

図表 男女共同参画社会のイメージ（経年変化）



資料：朝霞市男女平等に関する市民意識調査結果報告書

◎ 主な施策

○男女平等が実現したイメージの提案を行う

男女が互いに人権を尊重し責任も分かち合い、性別に関わりなく、あらゆる分野で活躍できる男女平等社会の将来像について、様々な機会や媒体等を活用しながら具体的に提案していきます。

○アンコンシャス・バイアス*（無意識の思い込み）の解消に向けた意識を醸成する

家庭や地域・職場などに潜む無意識の性別による固定的な役割分業意識について気づきを促し、ジェンダー*平等を実現するための意識の醸成を図ります。

また、男女平等苦情処理委員*や法的救済制度などの周知を行い、市民生活の中で慣行が見直されるよう支援します。



男女共同参画週間パネル展

指 標	数値目標		評価資料
	当初値(R7)	目標値(R17)	
「社会通念・慣習・しきたりなどで男女の地位は平等である」とする市民の割合	10.9%	20%	市民意識調査
	目標値の根拠		
男女平等のイメージが最も薄い分野において、現状値の約2倍の5人に1人を目標に設定			

1-2 家庭・地域・学校における男女平等の推進

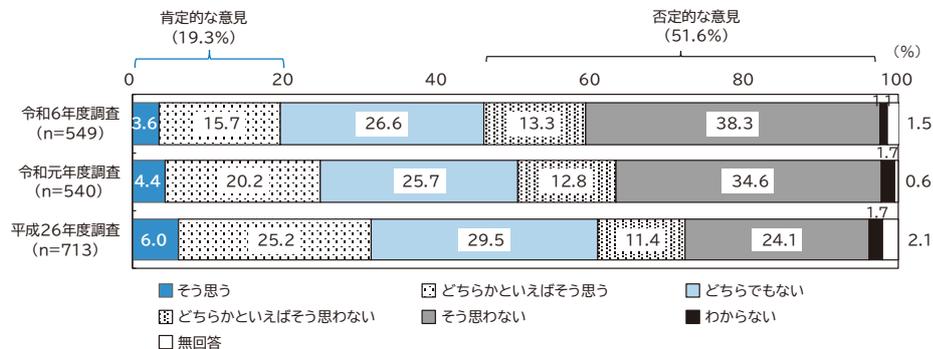
◎ 現状と課題

市民意識調査によると、「男性は仕事、女性は家庭」といった性別による固定的な役割分業意識*を肯定的に考える人は平成 26 年度調査時には 31.2%でしたが、令和元年度調査時には 24.6%、令和 6（2024）年度調査時には 19.3%と徐々に減少していき、固定的な性別役割分業意識の解消は徐々に進んでいることがうかがえます。

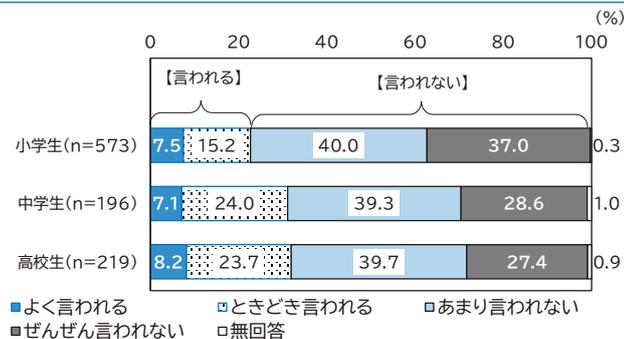
しかし実際には、家庭においては食事のしたく、そうじ、洗濯などの家事や育児、高齢者の介護を担っているのは女性が多く、職場においては非正規雇用比率や平均賃金、管理職など様々な点で男女の格差が際だっているなど、依然として社会全体の体制は性別による固定的な役割分業意識の影響が色濃く残っています。また、小学生・中学生・高校生意識調査によると、周囲の人から男らしく、もしくは女らしくするように言われることがある中学生や高校生は約3割にのぼっており、こどもの頃から性別による固定的な役割分業意識を刷り込まれる環境は依然として残されています。

男女平等の意識を育むには、幼少期からの教育や意識の醸成が重要な役割を果たします。そのためには、学校教育の場や家庭や地域などこどもの身近な環境が重要なことはもちろんですが、こどもたちに大きな影響を与えるメディアやSNS等の情報発信においても、責任をもった行動をしていく必要があります。

図表 「男性は仕事、女性は家庭」という考え方（経年変化）



図表 周囲の人から「男らしく、女らしく」するように言われること（小学生・中学生・高校生）



◎ 主な施策

○男女平等の視点に立ち、分かりやすい表現で情報発信を行う

埼玉県や市の「表現ガイド」等を活用して、市の広報活動や刊行物において男女平等の視点に立った分かりやすい表現を徹底します。

また、市民や市内の団体、事業者等に対して、男女平等の視点に立った表現の重要性について広く周知を図ります。

○社会情勢に合わせた学校への情報提供を行い、男女平等の意識づくりを推進する

児童・生徒や教育関係者に対して社会情勢に応じた情報を積極的に提供し、ジェンダー*平等の意識づくりと個人の能力と個性に応じた学習や指導等を推進していきます。

○男性の家事・子育て・介護への参加を促進する

料理や育児などに関する各種講座を開催するなど、家庭生活における男性の家事・育児への参画を応援します。

また、市内事業所に対して、男性の育児・介護休業取得を促進するよう制度の周知を図ります。

○男女平等を推進する人材の育成と活用を進める

男女平等を推進するための学習を支援するとともに、市民との協働事業を通じて人材の育成を図ります。

また、積極的に活動を行う市民等に対する顕彰を行うなど、広い視野を持って男女平等を推進する人材の育成と活用を図ります。

指 標	数値目標		評価資料
	当初値(R7)	目標値(R17)	
1週間の過ごし方のうち、収入に直接つながらない労働時間（家事・育児など）が「全くない」とする男性の割合	18.3%	5%	市民意識調査
目標値の根拠	男女共同参画意識の浸透を図り、男性の家事・育児等への参加を促進することを目標に設定		

1-3 生涯にわたる性と生殖に関する健康と権利*の尊重に向けた理解促進

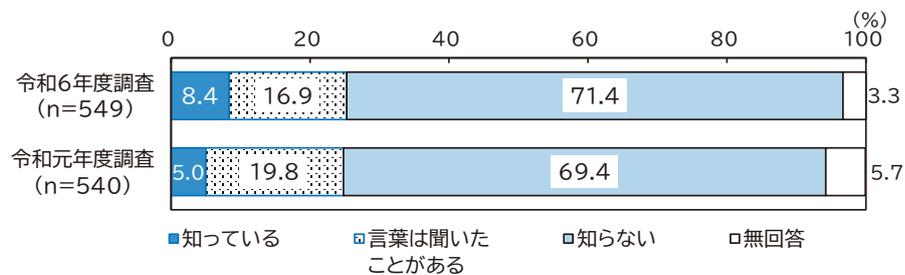
◎ 現状と課題

令和6（2024）年度実施の市民意識調査によると、「性と生殖（妊娠と出産）に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス／ライツ）」という言葉については、約3割の人にしか認知されていない状況です。小学生・中学生・高校生意識調査でも「知らない」という回答が過半数を占めます。

しかし、実際には学校現場においては、自分や相手の性の尊厳を守るための「生命（いのち）の安全教育*」や性感染症や薬物中毒の弊害を学ぶ機会などがあり、「性と生殖（妊娠と出産）に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス／ライツ）」に関する考え方の一部が提供されています。そのほか、SNSや出版物等様々な媒体を通じて性教育に関する情報に触れる機会も増えています。こうした様々な情報や機会も活用しながら、すべての人々が自分や他の人の性を尊重し、生殖に関する自己決定権を持ち、安全に妊娠・出産する権利を持っているということが周知される必要があります。

また、女性と男性では妊娠・出産等の生殖の機能が異なり、身体の大きさにも違いがあるなど、健康面でそれぞれの特性に応じた配慮を必要としています。年齢に応じて健康のあり方が大きく変化することもあり、男女がお互いの身体的な違いを理解し、思いやりを持って生きることが必要となります。

図表 性と生殖（妊娠と出産）に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス／ライツ）の言葉の認知度（経年比較）



資料：朝霞市男女平等に関する市民意識調査結果報告書

◎ 主な施策

○性と生殖（妊娠と出産）に関する健康と権利の考え方の周知啓発を行う

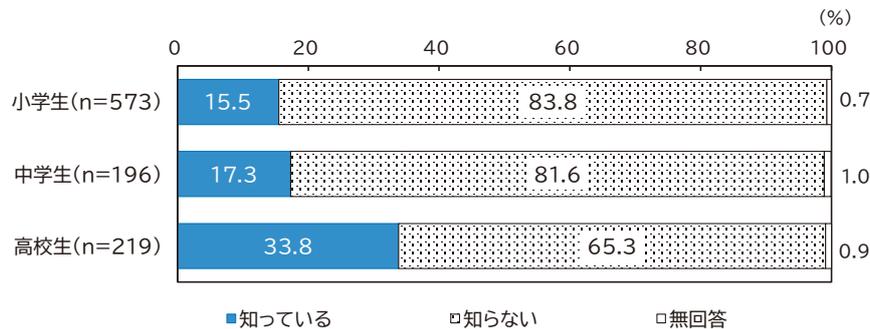
あらゆる世代が、性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス／ライツ*）について関心を高め、正しい知識が得られるよう、様々な媒体を通じた情報提供の充実に努めます。

○生涯にわたる健康づくりの支援を充実させる

性別やライフステージごとの健康課題に関する情報の発信、健康教育の充実、健康診断等の実施など、生涯にわたる健康管理を支援します。

また、女性に特有な病気や症状に関するヘルスチェックを充実し、女性の生涯を通じた健康管理を支援するとともに、妊娠・出産・産後期を通じた健康支援を行います。

図表 性と生殖（妊娠と出産）に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス／ライツ）の言葉の認知度（小学生・中学生・高校生）



資料：令和6年度実施朝霞市男女平等に関する小学生・中学生・高校生意識調査結果報告書

指 標	数値目標		評価資料
	当初値(R7)	目標値(R17)	
「性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス／ライツ）」をよく知っている市民の割合	8.4%	20%	市民意識調査
目標値の根拠	性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス／ライツ）の重要性と現状値の値を鑑み、周知に力を入れていくことを目標に設定		

2 | パートナーや身近な人からの暴力の根絶

「DV防止基本計画」

2-1 DV*等の防止に関わる意識の啓発

◎ 現状と課題

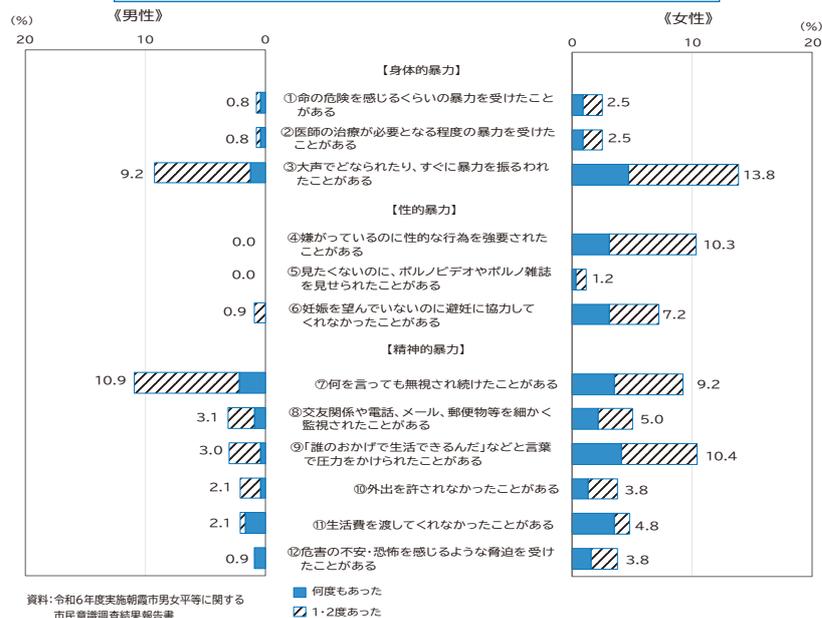
ドメスティック・バイオレンス（DV）とは、配偶者等や恋人など親密な関係にある者、またはかつてそうした関係にあった者からふるわれる暴力を指します。

暴力の形態は幅広く、殴ったり蹴ったりするなど、直接物理的に力行使する身体的暴力、嫌がっているのに性的行為を強要したり避妊に協力しないなどの性的暴力、大声でどなったり、実家や友人との交流を制限したり、生活費を渡さなかったり、何を言っても無視したりするなどの精神的暴力などがあげられます。また、複合的に暴力被害が起こることもあります。

配偶者等からの暴力は家庭内において行われるため、外部からは見えにくく潜在化しやすいという問題があります。また、加害者、被害者ともにその行為がDVであると認識していないケースも少なくありません。男女の力の差や社会的、経済的な格差等を背景に、男性よりも女性の方に被害者が多い傾向がありますが、近年では男性の被害者も増えつつあります。市民意識調査によると、「何を言っても無視され続けたことがある」という被害は女性よりも男性の方が回答率が高いという結果が出ていました。

DVは性別にかかわらず許されない犯罪であるという認識や必要な時には助けを求められる手段があること等を周知すると同時に、お互いの人権や生き方を尊重するという意識啓発を推進する必要があります。

図表 配偶者等から暴力を受けた経験



◎ 主な施策

○お互いの人権や生き方を尊重し合い、自分も大切にすることを推進する

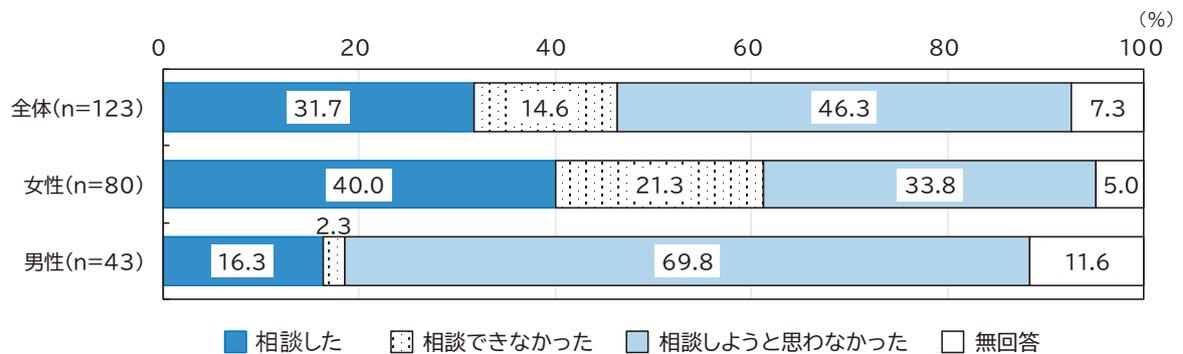
一人ひとりがお互いの人権や生き方を認め合い、自分も大切にすることを、地域や学校、職場などにおいて推進します。

また、女性に対する暴力をなくす運動*により、男女平等や人権尊重の意識を育みます。

○異性間やパートナーによる暴力が人権侵害であることの意識を浸透させ、暴力のない社会を実現する

家庭や学校において、デートDV*の予防啓発、配偶者やパートナー等からの暴力や、地域・職場などにおけるセクシュアル・ハラスメント*などの防止に関する情報提供や学習機会を充実します。

図表 暴力を受けた時の相談の有無



資料：令和6年度実施朝霞市男女平等に関する市民意識調査結果報告書

指 標	数値目標		評価資料
	当初値(R7)	目標値(R17)	
DV*の被害経験が過去に「何度もあった」、「1、2度あった」とする人がどこかに相談をした割合	31.7%	50%	市民意識調査
目標値の根拠	支援対象者が相談につながりやすい環境の整備に努めることを目標に設定		

2-2 DV*被害者等の相談体制の充実

◎ 現状と課題

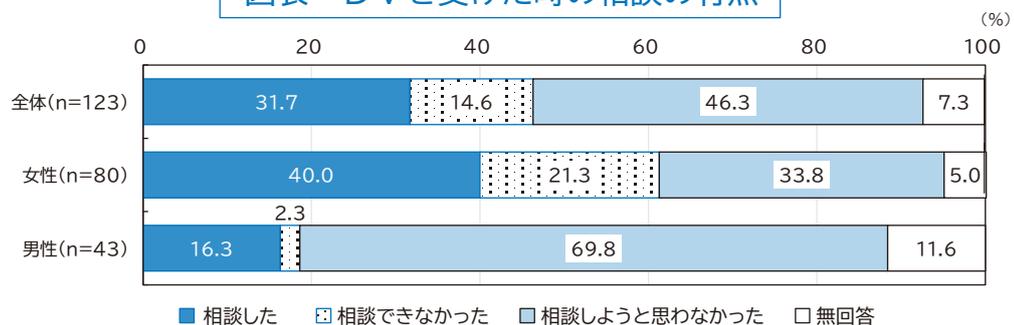
配偶者やパートナー等から暴力を受けた時の相談窓口は、被害者をDV等の加害者から保護し、安全な居場所の確保や自立支援等を行う入り口となります。そのためには、様々な相談窓口が広く周知されていることが重要です。

市民意識調査によると、DVを受けた時に相談した割合は令和元（2019）年度調査時よりは高くなっているものの、男女ともに半数以下にとどまっています。特に、男性は女性と比べて相談した割合が非常に低くなっています。相談しなかった理由としては、「相談するほどのことではないと思った」などの回答率が女性よりも高く、男性は自身のDV被害を過小評価する傾向がみられます。

性別にとらわれず、DV被害者等が相談窓口を利用できるようにするために、DVに関する認識を社会全体で深められるような意識啓発、相談窓口の周知、支援を行う関係機関について広く知ってもらえるような取組が必要といえます。

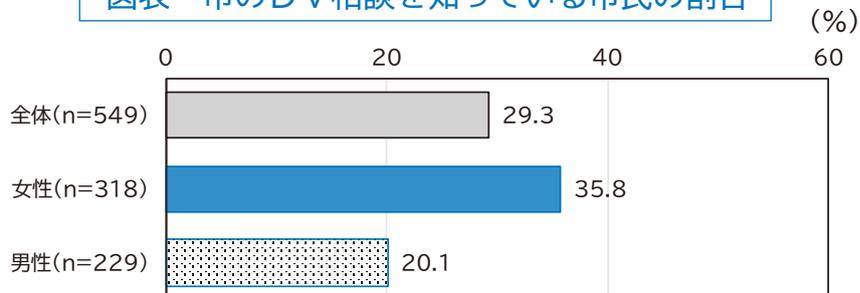
さらに、多様化する相談内容に対応するために、相談員のたえまない能力向上も重要です。

図表 DVを受けた時の相談の有無



資料：令和6年度実施朝霞市男女平等に関する市民意識調査結果報告書

図表 市のDV相談を知っている市民の割合



資料：令和6年度実施朝霞市男女平等に関する市民意識調査結果報告書

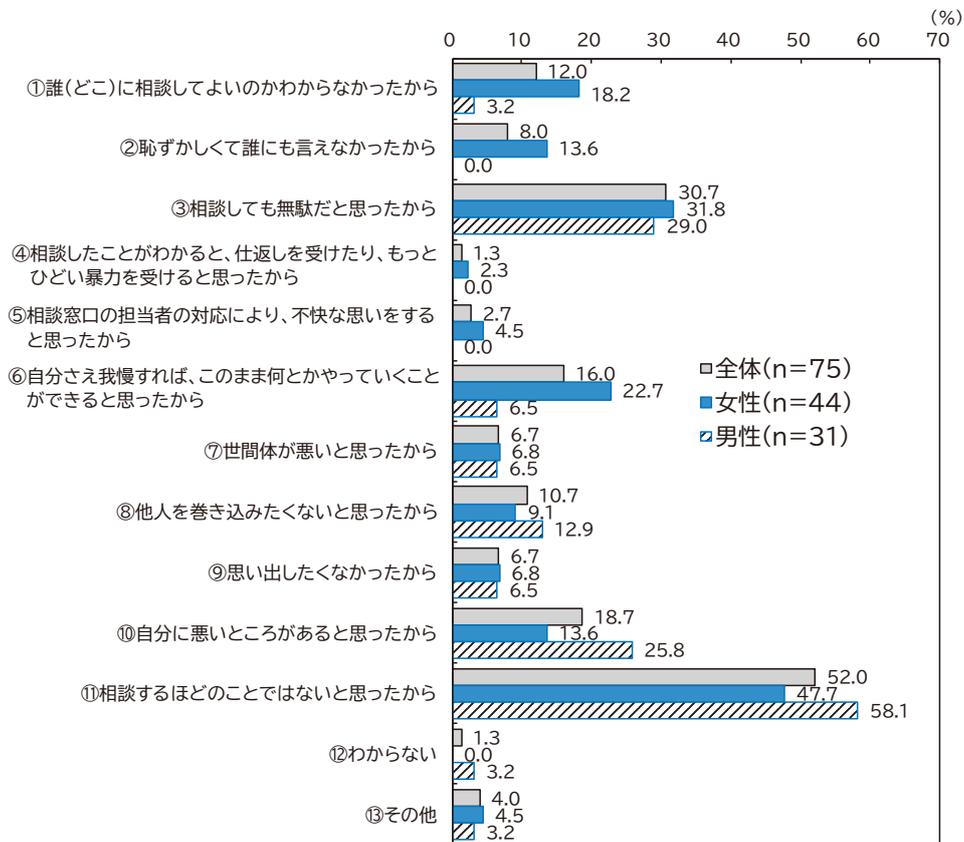
◎ 主な施策

○誰もが安心して利用できる相談先となるよう相談体制を充実させる

DV*相談について広く周知して市民が安心して相談できるよう努めるとともに、様々なケースの相談内容に対応できるよう、国や県が開催する研修会に参加するなど、相談員の資質向上を図り、相談体制を充実します。

また、市の相談窓口はもとより、そのほかの様々な相談窓口に関する情報を積極的に発信し、より多くのDV被害者が必要とする相談を受けられるよう促します。

図表 暴力を受けても相談しなかった（できなかった）理由



資料：令和6年度実施朝霞市男女平等に関する市民意識調査結果報告書

指標	数値目標		評価資料
市のDV相談（配偶者暴力相談支援センター）を知っている市民の割合	当初値(R7)	目標値(R17)	市民意識調査
	29.3%	70%	
目標値の根拠	安心して相談できる場所の存在を周知し、当初値の約2倍以上を目標に設定		

2-3 関係機関等との連携強化

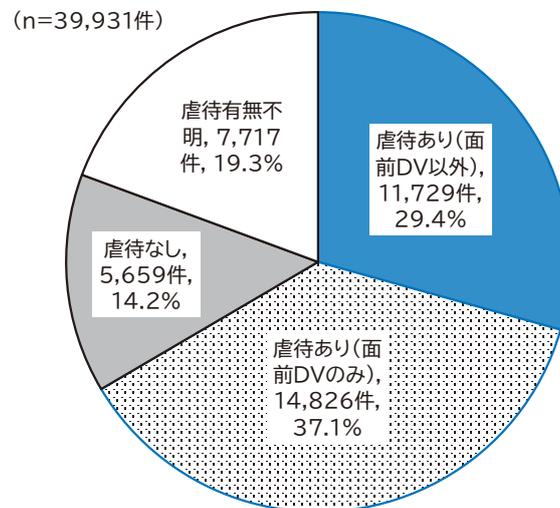
◎ 現状と課題

あらゆる暴力は犯罪であるという認識の下、DV*被害者等の保護や自立支援に向けた体制を整えることが重要です。

DV被害者等は多くの場合、複合的な問題を抱えています。中でも、児童虐待も起きている割合は66.5%（令和3（2021）年度・内閣府男女共同参画局調べ）にもものぼります。また、経済的な制約を受けているDV被害者等も多いことから、安全な住居の確保や就労に関する支援等を必要とすることもあります。こうしたことから、庁内の各課はもとより、様々な関係機関と連携して支援にあたる必要不可欠となります。

さらに、令和6（2024）年4月からは「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律*」が施行されています。配偶者やパートナー等からの暴力だけではなく、生活困窮や性犯罪・性暴力被害、家族関係破綻など多様かつ複合的な問題に悩まされている女性への支援においても、様々な関係機関と連携することがこれまで以上に必要とされています。

図表 DV被害における児童虐待の併発状況



※配偶者暴力相談支援センターへの相談内容をもとに、都道府県から報告された件数を整理。

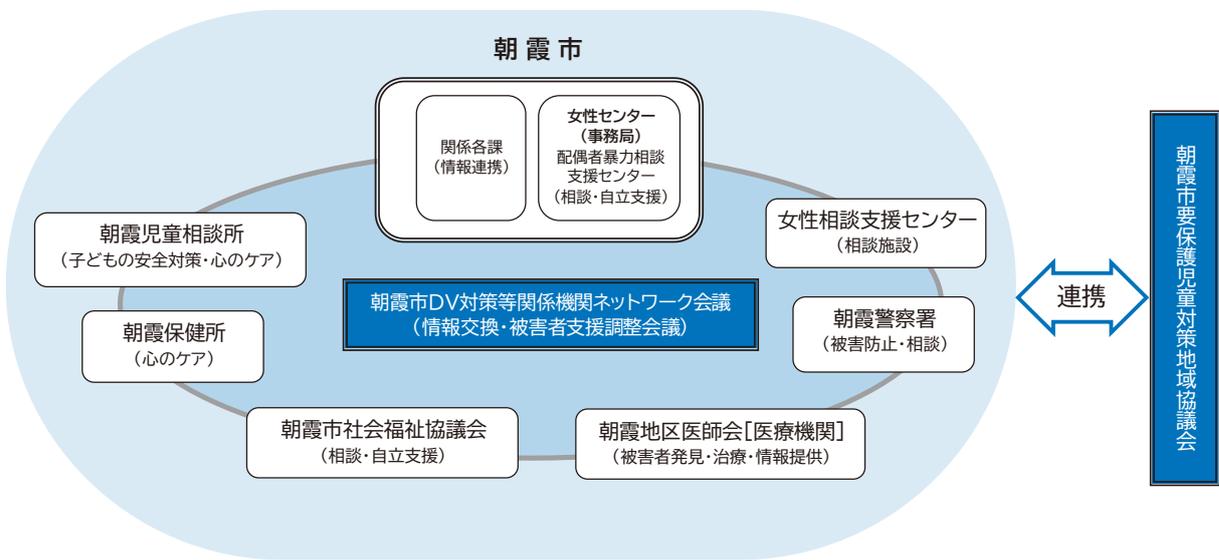
資料：令和3（2021）年度・内閣府男女共同参画局調べ

◎ 主な施策

○DV*対策等関係機関による連携を強化し、DV等被害者支援の充実を図る

DV被害者等及び困難な問題を抱える女性に対する相談・助言・保護・自立支援に関する情報提供等を迅速かつ丁寧に行うため、関係機関によるネットワーク機能をより強化し、支援内容の充実を図ります。

図表 DV対策等関係機関ネットワーク



※朝霞市DV対策等関係機関ネットワーク会議*の構成機関は朝霞市要保護児童対策地域協議会と重複する関係機関があります。

指 標	数値目標		評価資料
	DV対策等関係機関ネットワーク会議の実施回数	当初値(R7) 1回	
目標値の根拠	支援対象者への迅速かつ適切な支援を実施するために、関係機関が緊密な連携協力を行うことを目標に設定		

3 | 様々な困難を抱える女性に対する支援の充実

「困難女性支援基本計画」

3-1 若年女性が安心して暮らせるための支援

◎ 現状と課題

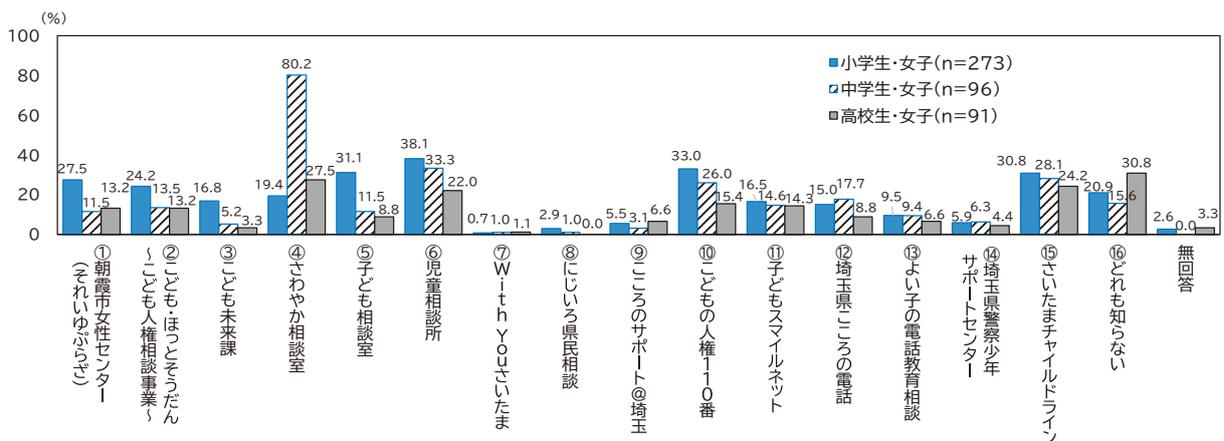
小学生・中学生・高校生意識調査によると、男性よりも女性の方が周囲からの性別による固定的な役割を押し付けられる割合が高い傾向がうかがえます。それによって将来の進路選択が狭まったり、家庭内のきょうだい格差、自己肯定感の低下等を引き起こし、若年女性の孤立化や経済的自立の阻害等につながる恐れがあります。

様々な要因から困難な状況を抱えている若年女性を支援するためには、民間団体を含む居場所づくり、育児・介護支援を含む福祉に関する支援、経済的支援、暴力や犯罪からの保護等、多面的な支援が必要となります。

必要な支援を着実に推進するためには、入口となる相談窓口の周知が必要不可欠です。小学生・中学生・高校生意識調査から、こども・若者向けの相談窓口の認知度をみると、「さわやか相談室」のように中学生の8割以上に知られている窓口もありますが、高校生は「どれも知らない」という生徒が3割以上にのぼっています。

こどもの頃の悩みや問題を解決できないまま、成長後さらに深刻な問題を抱えてしまう人は少なくありません。若年女性への相談窓口の周知方法を工夫すると同時に、困難な問題を抱えていても助けを求められない人を相談につなげる取組も重要といえます。

図表 相談窓口の認知度（小学生・中学生・高校生／女子）



資料：令和6年度実施朝霞市男女平等に関する小学生・中学生・高校生意識調査結果報告書

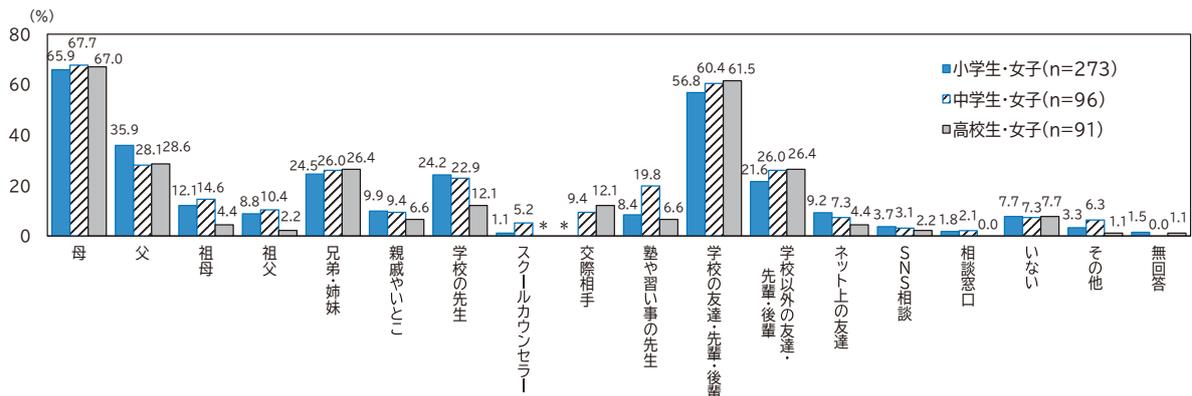
◎ 主な施策

○ 困難な問題を抱える若年女性への相談支援の強化・充実を図る

困難な問題を抱える時は相談できる窓口があるという認識を定着させるために、若い世代に対して学校等を通じた相談窓口の周知を積極的に行います。

また、若年女性に向けて、女性総合相談*をはじめとする各種相談によって生活の様々な悩みなどに対応し、必要に応じて関係機関との連携を図りながら、安心できる生活基盤を確保できるよう支援します。

図表 小学生・中学生・高校生の女子の悩みや心配事の相談先



*…当該項目が選択肢にない

資料：令和6年度実施朝霞市男女平等に関する小学生・中学生・高校生意識調査結果報告書

指標	数値目標		評価資料
	当初値(R7)	目標値(R17)	
悩みや心配事がある時に相談できる相手が「いない」とする女子の割合	小学生 7.7% 中学生 7.3% 高校生 7.7%	0%	小学生・中学生・高校生意識調査
目標値の根拠	悩みを抱えた人が孤立することなく、相談につながりやすい環境の整備に努めることを目標に設定		

3-2 困難な問題を抱える女性が安心して暮らせる環境整備

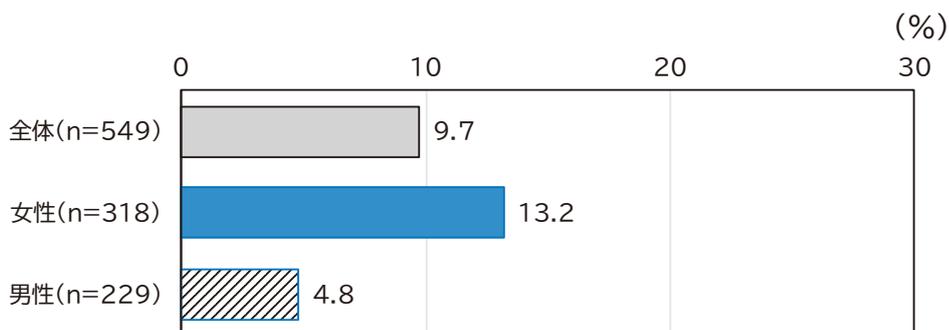
◎ 現状と課題

女性は、社会的・経済的な面において男性との間に格差があったり、社会全般に性別による固定的な役割分業意識*が残っていたりすることなどから、貧困や地域社会からの孤立、安全な生活環境からの阻害など、様々な生活上の困難に直面している人がいます。中には複合的な問題に悩まされている人もいます。本市においてもDV*相談に寄せられる内容はDVに関する相談のみならず、多岐にわたります。

令和 2（2020）年に始まった新型コロナウイルス感染症流行をきっかけに、これまで見過ごされてきた困難な状況に苦しむ女性の存在が顕在化しました。その後、令和 4（2022）年 5 月に「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律*」が成立し、経済的困窮や家庭内暴力、性暴力、精神疾患等複合的な問題を抱える女性を支援するための国や地方公共団体の責務が示されました。

市としては、困難な問題を抱える女性に寄り添える相談窓口を広く周知し、時には支援を必要とする女性に積極的にアプローチする必要があります。また、複合的な問題に対応し、多様なニーズに応えられるように、埼玉県や関係機関、民間団体等と緊密に連携することが求められます。

図表 女性総合相談*を知っている市民の割合



資料: 令和6年度実施朝霞市男女平等に関する市民意識調査結果報告書

◎ 主な施策

○アウトリーチ*などにより早期に把握する

地域において困難な問題を抱える女性をいち早くを見つけるために、民生委員・児童委員など地域の様々な人材を活用し積極的な働きかけを推進します。

また、そのほかにも多くの市民に接する機会のあるスクールカウンセラーや保健師等が所属する部署と連携し、困難な問題を抱える女性が相談につながるよう支援を行います。

○関係機関や民間団体等と連携・協働し多様なニーズに対応する

困難な問題を抱える女性からの相談内容は複雑化・多様化しており、孤独・孤立対策といった視点を含めた支援が必要であることから、埼玉県男女共同参画推進センターや庁内各部署などの関係機関や民間団体と連携・協働し支援を行います。

○女性相談支援員の資質を向上する

困難な問題を抱える女性に寄り添い、適切な支援につなげられる専門的な知識、経験を有する女性相談支援員を配置します。また、必要に応じて女性相談支援員の知識や技能の向上のため、研修の受講や関係機関等との協力関係構築への支援を行います。

指 標	数値目標		評価資料
	当初値(R7)	目標値(R17)	
女性総合相談*を知っている市民の割合	9.7%	20%	市民意識調査
目標値の根拠	女性が安心して相談できる場所の存在を周知し、当初値の2倍以上を目標に設定		

4 | 女性のエンパワーメント*の推進

「女性活躍推進計画」

4-1 女性の就業生活における活躍の推進

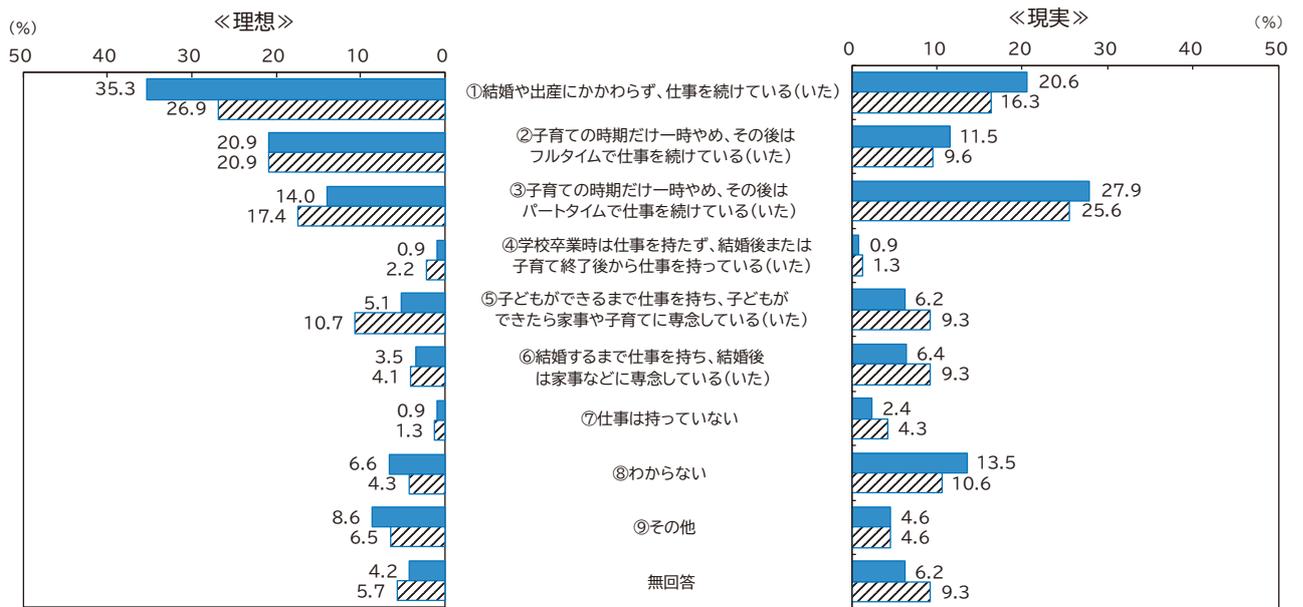
◎ 現状と課題

令和元（2019）年度実施の市民意識調査結果と比較すると、女性の働き方（現実）については、結婚や出産を契機に家事や子育てに専念している割合は減少し、その後も様々な形で仕事を続けている割合が増加しています。

また、法制度の面では、育児・介護休業法の改正によって男性の育児休業取得が促進されたり、女性活躍推進法*の改正によって101人以上の企業では男女の賃金の差異や女性の管理職比率の公表が義務付けられたりするなど、女性の就業生活を取り巻く状況は年々変化しつつあります。

しかし、結婚、出産・育児などのライフイベントを理由とした女性の労働力率*の低下は緩和されてきたものの、仕事と家庭生活の両立についての課題は依然として残っています。市民意識調査で、働きたいと希望している女性に仕事に就く上で困っていることを質問したところ、求人募集における年齢や資格等の制限、勤務時間や給料、雇用時間等の条件が壁になっているという回答が多く寄せられました。女性が働きやすい環境の整備のためには、企業側の配慮が重要な役割を持っていることがうかがえます。

図表 女性の働き方（理想と現実／経年比較）



資料：朝霞市男女平等に関する市民意識調査結果報告書

■令和6年度調査(n=549) □令和元年度調査(n=540)

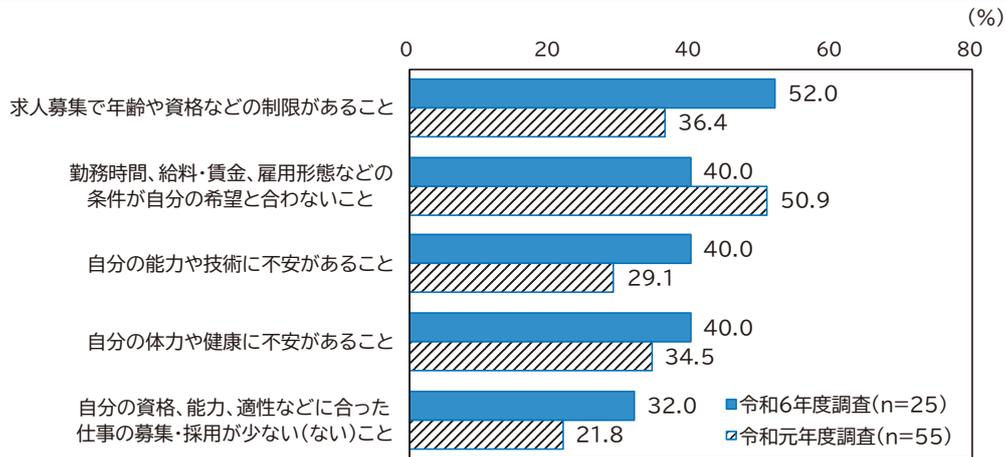
◎ 主な施策

○ 様々な就業形態における女性の活躍を推進する

女性の職業生活における活躍を推進するため、市内事業所に対して「女性活躍推進法*」に基づく「一般事業主行動計画」の策定を促し、女性の活躍に関する状況の把握・課題分析を行うとともに、必要な取組を行うよう周知に努めます。

さらに、自営業、パートタイム労働や派遣労働、在宅ワークなど多様な就業形態における男女平等を確保するために、積極的な情報提供を行います。

図表 仕事に就く上で困っていること【上位5位】（女性／経年比較）



資料：朝霞市男女平等に関する市民意識調査結果報告書

指標	数値目標		評価資料
仕事に就く上で困っていることのうち、勤務時間、給料・賃金、雇用形態などの条件が自分の希望と合わないことと回答する女性の割合	当初値(R7)	目標値(R17)	市民意識調査
	40.0%	10%	
目標値の根拠	働きたい・働き続けたい女性が、希望に応じた多様な働き方を実現できることを目標に設定		

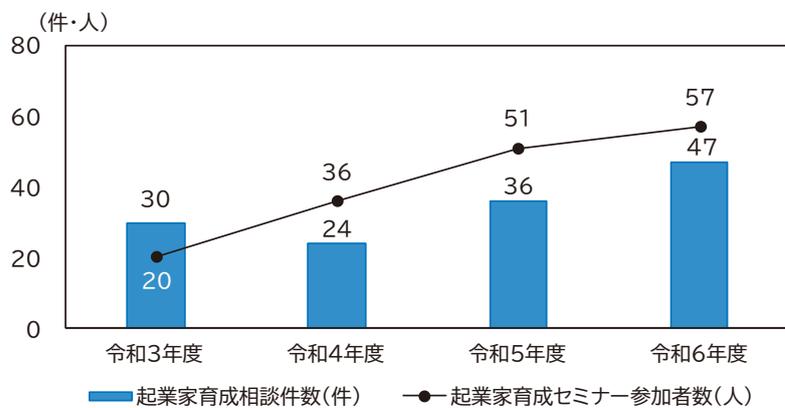
4-2 多様なライフコース選択の情報と機会の提供及び活動の支援

◎ 現状と課題

女性は結婚や出産などライフステージの変化をきっかけに離職することが多いため、その働き方は多様です。再就職や起業、キャリアアップなど女性の新たなチャレンジを後押しするためには、能力開発の機会が十分に用意されていることや女性が活躍しやすい環境を整備することが重要な要素となります。本市では起業を目指す人向けに起業家育成相談や起業家育成セミナーを実施しており、どちらも年々利用者が増加しています。今後とも多くの人のニーズに応えるために、内容の充実と関係機関も含めた幅広い情報の提供が必要となります。

また、働く人や起業家同士のネットワーク構築を支援することや、NPO*と協働して事業を推進することは、個人や団体のエンパワーメント*にもつながります。セミナーや講座、研修等の学びの機会を広く提供すると同時に、活動機会を充実する取組が必要とされます。

図表 起業家育成相談件数と起業家育成セミナー参加者数（経年比較）



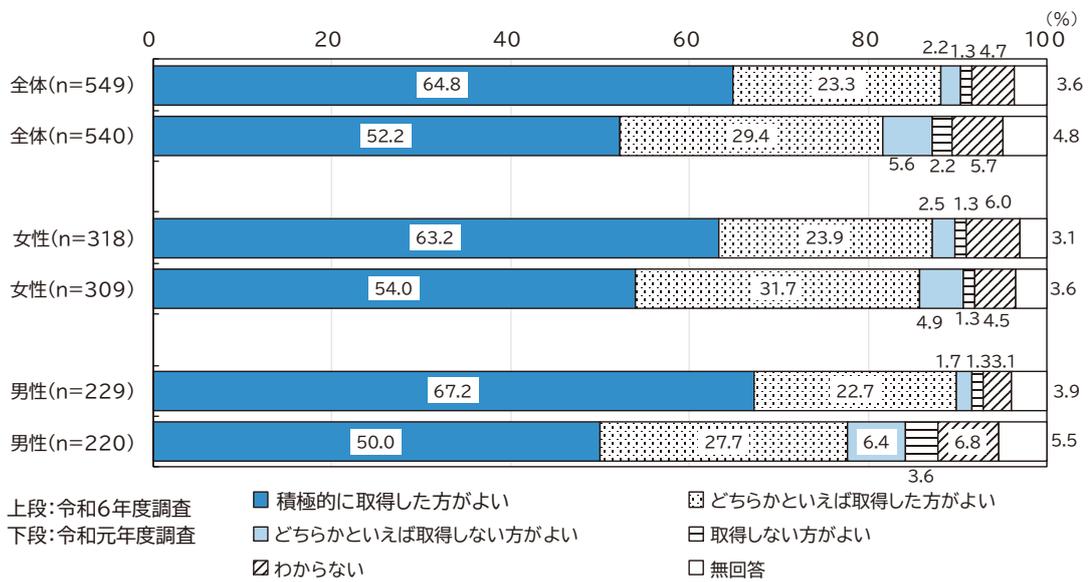
資料：朝霞市男女平等推進年次報告書

◎ 主な施策

○自己実現に向けた情報の提供や学習機会の充実を図る

男女平等社会の実現を目指すための関連図書等の情報を充実し、市民に向けて積極的な情報提供を推進します。また、能力開発を支援するための各種講座・講演会等の情報を積極的に提供し、学習機会を充実させます。

図表 男性の育児休業の取得について（経年比較）



資料：朝霞市男女平等に関する市民意識調査結果報告書

指標	数値目標		評価資料
育児休業制度を活用している男性従業員の割合	当初値(R7)	目標値(R17)	事業所アンケート
	20.9%	50%	
目標値の根拠	女性が職業生活において、より活躍しやすい環境を整備するため、男性の育児休業の取得向上を目標に設定		

4-3 ワーク・ライフ・バランス*の推進

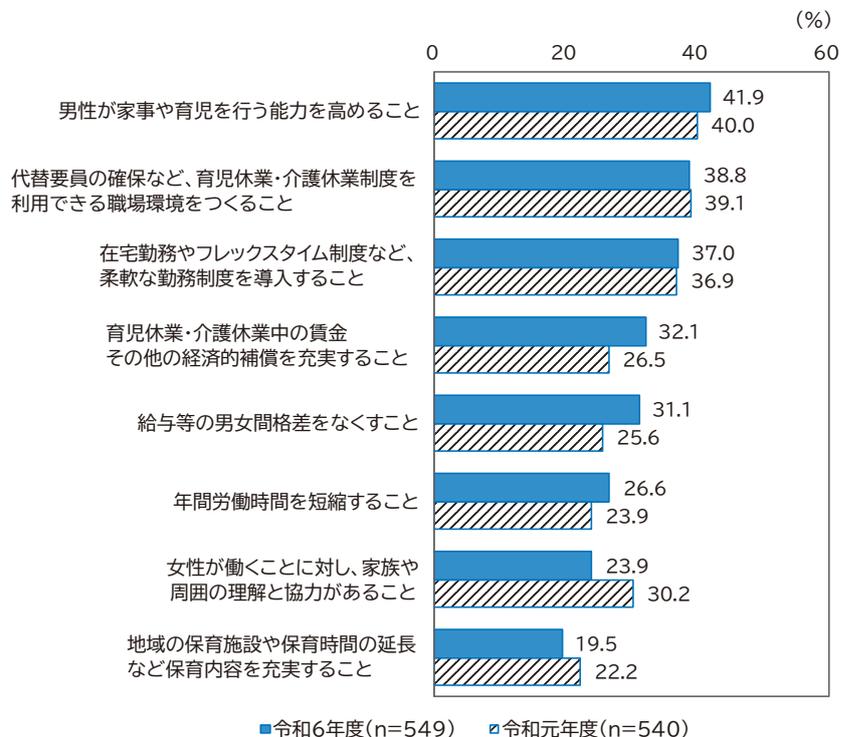
◎ 現状と課題

令和元（2019）年度の市民意識調査と比較すると、家庭生活上で優先していることについての女性の回答は「仕事や自分の活動と家庭生活（家事・子育て・介護）を同時に重視」の割合が増加しており、ワーク・ライフ・バランスを実現している人が徐々に増えていることがうかがえます。

一方で、望むようなワーク・ライフ・バランスを実現できない人が依然として多い背景には、長時間労働の慣例化、仕事や家事・育児等における性別による固定的な役割分業意識*、育児・介護等を支える社会的な制度の不足、通勤時間の長さ等、社会全体に根強く残る様々な課題があげられます。

男女の労働者がワーク・ライフ・バランスをより実感できるように、市内事業所への働き方の見直しの呼びかけや男性が家事や育児・介護等にもっと関わられるような支援、育児や介護を社会的に支えられるような取組の整備等が必要です。

図表 男女が共に仕事と家庭を両立していくために必要な条件（上位8位／経年比較）



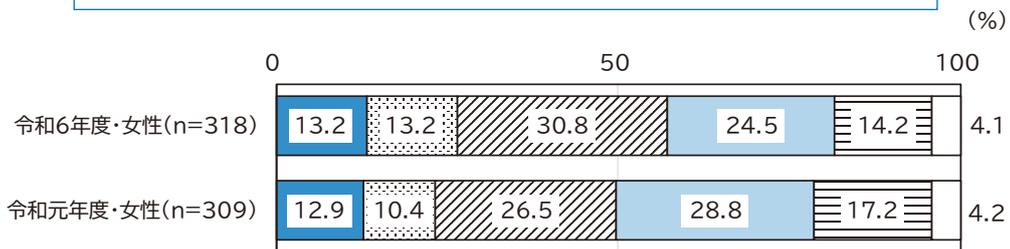
資料：朝霞市男女平等に関する市民意識調査結果報告書

◎ 主な施策

○ワーク・ライフ・バランス*の実現に向けた環境を整備する

ワーク・ライフ・バランスの実現のため、各事業所に対して働き方の見直しや育児休業取得率の向上などに向けた情報提供や啓発を行い、子育てするための環境整備や男女が共に地域活動との両立ができる環境づくりを進めます。

図表 家庭生活で優先すること（現実 女性／経年比較）



- 仕事や趣味・ボランティアなど、自分の活動に専念
- ▣ どちらかといえば、家庭生活(家事・子育て・介護)よりも仕事や自分の活動を優先
- ▨ 仕事や自分の活動と家庭生活(家事・子育て・介護)を同時に重視
- ▣ どちらかといえば、仕事や自分の活動よりも家庭生活(家事・子育て・介護)を優先
- ▤ 家庭生活(家事・子育て・介護)に専念
- 無回答

資料:朝霞市男女平等に関する市民意識調査結果報告書

指 標	数値目標		評価資料
	当初値(R7)	目標値(R17)	
仕事や自分の活動と家庭生活（家事・子育て・介護）を同時に重視と回答する女性の割合（現実）	30.8%	50%	市民意識調査
目標値の根拠	個人がワーク・ライフ・バランスを実現することで、仕事と家庭の両方において、豊かに過ごすことができることを目標に設定		

5

経済分野や政策・方針決定過程における男女共同参画の推進

5-1 政策・方針の立案や決定過程への女性の参画の促進

◎ 現状と課題

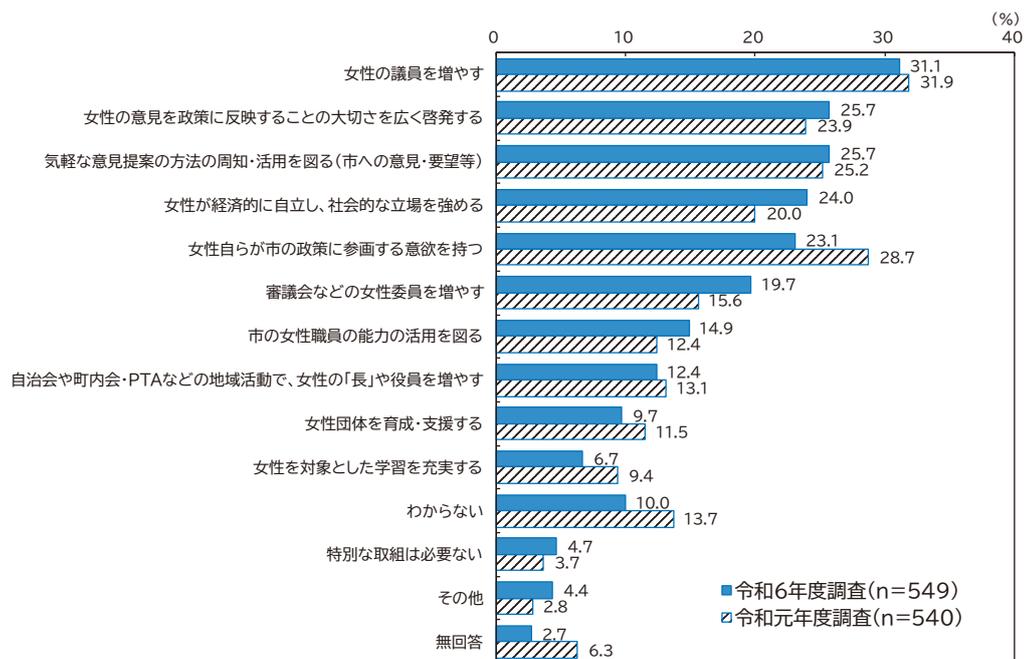
女性が政策や方針の立案や決定過程に参画することは、社会的、政治的、経済的に多くの意義があります。女性が意思決定に関わることによって、男性中心の体制下では見過ごされがちであった課題に光が当たることになり、政策や制度に包含されていた男女の不平等の是正につながることを期待されます。

政治の面においては、令和3(2021)年に「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律*」が改正され、妊娠・出産・育児・介護等の家庭生活と議員活動の両立を支援する体制整備やハラスメント防止のための対策強化が義務付けられました。国、県の義務はもちろんのこと、市町村にも努力義務が位置付けられています。市民意識調査においても、市の政策に女性の意見を反映させるために必要なこととして「女性の議員を増やす」に最も多くの回答が集まるなど、市民の関心も高まっています。

市内における男女平等の推進については、職員意識調査の結果からは男女が平等であると感じている職員が約半数いますが、業務によっては片方の性別にやや偏る傾向が見られます。また、管理職における男女の偏りも依然として残っています。

事業所についても、事業所アンケート結果から管理職や役員に女性が少ない実態がみられることから、経営上の意思決定過程に女性の登用を促進する必要があります。

図表 市の政策に女性の意見を反映するために必要なこと（経年比較）



資料：朝霞市男女平等に関する市民意識調査結果報告書

◎ 主な施策

○市政における男女共同参画の取組を推進する

男女共同参画の視点に配慮し、市民の意見を幅広く聴き、積極的に行政情報を提供するとともに、性別に関わらず誰もが市政に参画しやすい機会を提供します。

また、市の審議会等の市政の政策決定過程により多くの女性が参画できるように、女性人材の登用を促進します。

○市内における男女共同参画の取組を推進する

「朝霞市市内男女平等推進指針*」及び「朝霞市特定事業主行動計画」に基づき、女性職員の職域拡大、キャリア形成支援、登用拡大、ハラスメント防止対策など働きやすい職場環境の整備、性別に関わらず家庭生活との両立を実現できる体制づくりを推進します。

○職場における格差を是正し、男女共同参画を推進する

市内事業所にアンケートなどを実施し、男女平等の実態把握を進めます。

また、市民、労働者、事業所に対して、「男女雇用機会均等法*」、「労働基準法」などの雇用・就労に関わる法制度を周知するとともに、事業所には男女格差に関する周知啓発を行います。

また、出産・育児、介護等に関わらず、男女の労働者が就業を継続できるような仕組みを整備し、女性の管理職の割合が増加するよう、積極的な情報提供と支援を推進します。

ポジティブ・アクション*

ポジティブ・アクション（積極的改善措置）として、次の指標を設定しています。

指 標	数値目標		評価資料
市職員の女性管理監督職員の割合 ※1	当初値(R7)	目標値(R17)	朝霞市男女平等 推進年次報告書
	21.2%	25%	
女性委員登用率が30%以上となっている 市の審議会等の割合 ※2	当初値(R7)	目標値(R17)	朝霞市男女平等 推進年次報告書
	53.2%	70%	
目標値の根拠	※1 朝霞市特定事業主行動計画に設定されている「管理監督者に占める女性職員の割合に関する目標数値」を参考として設定 ※2 現状値を踏まえ、市の多数の審議会等で女性委員の意見が反映されやすくなるよう、30%以上となることをめざして設定		

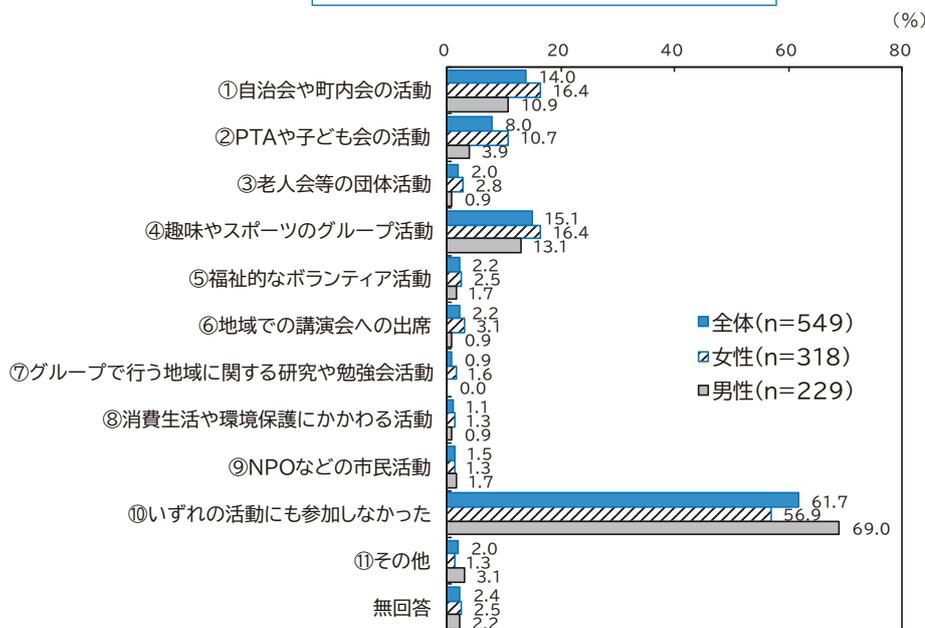
5-2 地域活動や自主防災組織等における男女共同参画の推進

◎ 現状と課題

市民意識調査によると、地域活動についてはこの1年間いずれの活動にも参加しなかったという人が全体で61.7%を占めており、地域コミュニティのつながりの希薄化が浮き彫りになっています。また、男性は約7割が地域活動に不参加で女性との差が際立っています。しかし、埼玉県の「男女共同参画に関する年次報告」によると、本市の自治会長や町内会長に占める女性の割合は13.4%(令和6(2024)年7月1日現在)で、自治会長・町内会長の大半を男性が担っています。今後は少子化、高齢化がさらに進むことから地域コミュニティによる支え合いはより一層重要な意味を持つようになっていきます。地域活動や地域づくりのプロセスに男女が共に参画し、これまで以上に女性の意見を反映していけるように、誰もが参加できるような仕組みづくりと、性別にこだわらず共に責任を分かち合える意識啓発が必要といえます。

また、近年、市民の関心が高まっている防災活動においても地域コミュニティは重要な役割を持っています。内閣府が令和2(2020)年に公表した「災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン～」においては、女性は防災・復興の主体的な担い手であり、男女のニーズの違いに配慮して、防災から復興までの各過程に女性の視点を取り入れることをうたっています。今後、防災活動のあらゆるプロセスに女性の参画を増やしていくことが重要な課題といえます。

図表 地域活動への参加状況



資料：令和6年度実施朝霞市男女平等に関する市民意識調査結果報告書

◎ 主な施策

○地域活動への参画を促進する

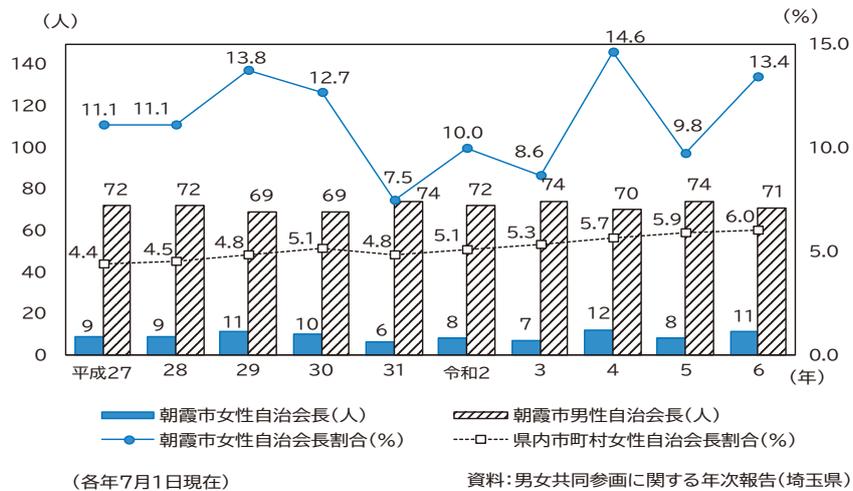
多様な媒体を通じて、男女共同参画に関する地域活動団体の情報などを提供し、地域活動への参画を呼びかけます。

○防災及び防犯における男女共同参画を推進する

「地域防災計画」に基づき、災害対策全般（発生時、復旧・復興期）において男女共同参画で取り組む体制を整備するため、女性の防災リーダーの育成や様々な立場の人々に配慮する意識啓発を推進します。

さらに、地域防犯活動への女性の参画を促すため、積極的な情報提供や自治会等への呼びかけを行います。

図表 町内会長・自治会長に占める女性の割合



指 標	数値目標		評価資料
	当初値(R7)	目標値(R17)	
地域社会活動に参加している市民の割合	38.3%	45%	市民意識調査
目標値の根拠	男女がともに地域・社会活動に取り組む環境づくりを目標に設定。 ※評価に用いる数値は100%から「いずれの活動にも参加しなかった」を差し引いた割合		

6 | 多様な生き方の尊重と理解促進

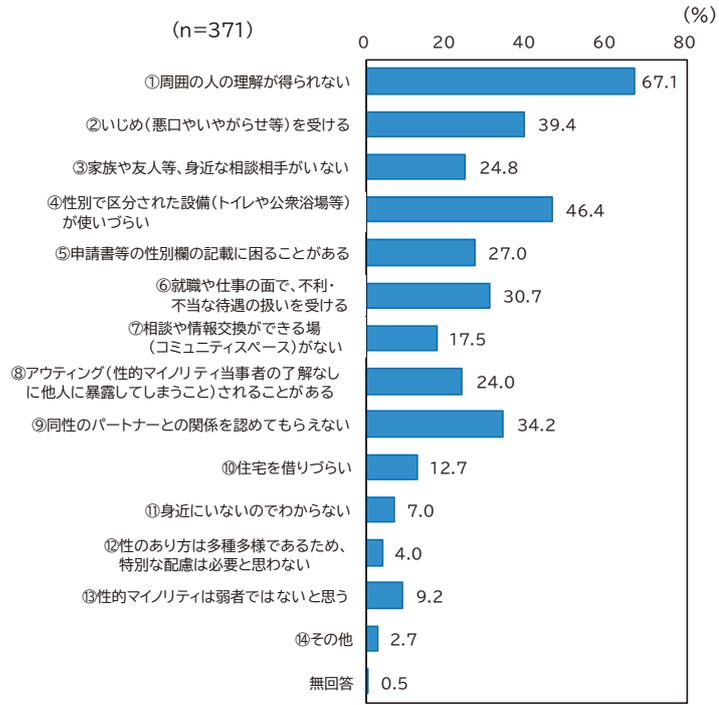
6-1 SOGIE*（性的指向・性自認・性表現）等に配慮した啓発の推進

◎ 現状と課題

SOGIEとは、性的指向や性自認、性表現を表す言葉です。この言葉が持つ意義は、性的マイノリティ（LGBTQ*等）を他人事として捉えるのではなく、すべての人がそれぞれの性的指向・性自認・性表現を持っていると認識し、自分事として理解することにあります。令和元（2019）年度実施の市民意識調査では、この言葉も意味も理解していないと回答した人は42.6%でしたが、令和6（2024）年度調査時には56.8%に増加するなど、関心が薄れている状況がうかがえます。性の多様性について理解を促進するためにも、SOGIEについて周知を図ることが必要です。

また、本市では、一人ひとりが互いの人権を尊重し、だれもが自分らしく生きられることを目的として、令和5（2023）年から「朝霞市パートナーシップ・ファミリーシップ制度*」を開始しました。同制度については、市民意識調査でも「知らない」と回答する人が約7割以上いるなど、さらなる周知が必要といえます。ほかにも、性的マイノリティの人が不安や不便を感じることはないよう、市の施策のあり方や環境整備等について考えていく必要があります。

図表 性的マイノリティ（LGBTQ等）の人たちにとって生活しづらいと思われる理由



資料：令和6年度実施朝霞市男女平等に関する市民意識調査結果報告書

◎ 主な施策

○多様な性のあり方についての理解促進と周知啓発を行う

啓発用リーフレットや広報あさか、市公式ホームページ等を通じて、あらゆる世代に対して、多様な性のあり方についての意識啓発を推進します。

また、セミナーや講座、パネル展等を開催して、多様な性のあり方に関する市民の理解を深めます。

○学校教育において多様な性に関する理解を促進する

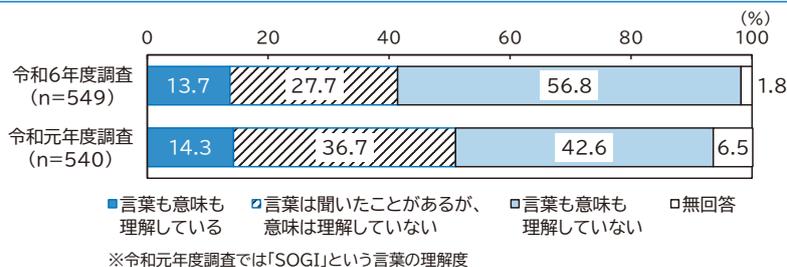
生まれ持った性別に違和感を持つ児童・生徒や性的指向について悩む児童・生徒が生きづらさや生活のしづらさを感じないように、一人ひとりに寄り添った対応に努めます。また、多様な性についての知識と一人ひとりの性的指向や性自認、性表現を尊重する意識を養う教育を推進します。

○市の施策における性的マイノリティの当事者の権利尊重に向けた検討を行う

性的マイノリティの人々の権利が尊重され、市民一人ひとりが自分らしく安心して暮らせるように、市の施策や行政事務等の内容について、改善に向けて方策を検討します。

また、朝霞市パートナーシップ・ファミリーシップ制度*の周知と普及を目指します。

図表 SOGIE*（性的指向および性自認・性表現）という言葉の理解度（経年比較）



指標	数値目標		評価資料
SOGIE（性的指向・性自認・性表現）という言葉の正しく理解している市民の割合	当初値(R7)	目標値(R17)	市民意識調査
	13.7%	20%	
目標値の根拠	現状値を踏まえ、「SOGIE」という言葉を正しく理解している市民の割合が5人に1人、20%以上となることをめざして設定		

